

## 道路工事施工承認・法定外公共物土木工事施行申請の添付書類について

**地元区長の同意書** 道路・水路等を使用している地元区と工事内容等について協議すること。

道路・側溝・水路は地元区で清掃等の作業をしているため地元(区長)と協議すること。

※ 同意が得られない場合は、その理由を詳細に記した説明書を添付すること。

**水利権者の同意書** 道路側溝の敷設・水路整備等、工事により水路に影響がある場合は、水利権者(水利組合または土地改良区)と協議すること。

※ 道路側溝を敷設する場合であっても最終的に水路に流れ込むため協議が必要となります。

**申請地に対する利害を有する者の同意書** 工事施行により周辺の土地への影響が出る可能性がある場合、その関係地権者(申請対象の道路・水路を使用している者、隣接地権者)と協議すること。

※ 同意が得られない場合は、その理由を詳細に記した説明書を添付すること。

**道路工事等協議書** 工事に伴い道路交通の規制が必要となる場合は本協議書を3部作成し添付すること。

※ その他参考となる書類・図面、必要と考えられる書類・図面をあれば添付すること

## 道路工事施行承認申請添付図面(例)

添付図面	縮尺	記載事項
案内図		申請地を着色する
位置図		施工箇所を赤で表示する
公図写		申請地及び道路・水路を着色し、施工箇所を明示する
境界確定図		施工箇所を明示する
現況図 計画図 平面図	1/500 から 1/1000	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 測点番号を示した道路中心線を記入する</li> <li>2 方位及び工事に関連のある仮水準点の位置及び高さを記入する</li> <li>3 道路幅員線及び境界並びに境界杭の位置を記入する</li> <li>4 施工箇所を着色により区別し、引出線及び形状寸法延長、数量等を記入する</li> <li>5 工事の起終点及びその前後の状況を明示する</li> <li>6 排水の流向、勾配、流末を明示する</li> </ol>
縦断図	縦1/100 横1/1000	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 測点番号、測点間距離、追加距離を記入する</li> <li>2 測点間の道路中心線の地盤高、施工基面高、施工基面高に対しての切盛高を記入する</li> <li>3 縦断、勾配及びその延長を記入する</li> <li>4 縦断曲線の位置及び延長を記入する</li> <li>5 構造物の位置、名称、大きさ、延長及び施工基面高を記入する</li> <li>6 工事の起終点及びその前後の関連性を明示する</li> </ol>
横断面図		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各測点ごとに横断面を表示する</li> <li>2 施工基面高、法勾配及び延長を記入する</li> <li>3 境界線を記入する</li> <li>4 断面にあらわれる排水工、擁壁工等はその外かくを記入する</li> <li>5 各断面の道路幅員を变化のあるごとに記入する</li> <li>6 勾配をつけた場合にはその値を記入する</li> <li>7 施工箇所を着色する</li> </ol>
標準断面	1/50	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 道路の基本幅員を記入する</li> <li>2 歩車道の区別を記入する</li> <li>3 横断勾配を記入する</li> <li>4 切土面及び盛土面の法勾配を記入する</li> <li>5 路面及び路盤の構造を記入する</li> <li>6 排水設備の位置及び断面を記入する</li> </ol>
舗装工法図	1/10	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 舗装材料名及び材料寸法、仕上厚を記入する</li> <li>2 在来砂利層及び在来舗装厚は必要ある場合に記入する</li> </ol>
構造物	1/10 から 1/50	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 構造物には基面高を記入する</li> <li>2 縦断排水構造物においては、排水縦断図を添付する</li> <li>3 横断排水構造物においては詳細平面図及び横断図を添付し、前後の取り付け関係を明確にする</li> <li>4 構造物の詳細図を添付する</li> </ol>
求積図		工事箇所について三斜をきった図面とし、面積を記載する
交通規制図		道路交通規制をする必要がある場合は添付する
現況写真		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 原則としてデジタルカメラ・ポラロイドカメラは不可</li> <li>2 工事箇所を明示する</li> </ol>
その他		その他必要と思われる図面を添付する